

## 令和6年度予算

### 消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

消費税率（国・地方）は2014年4月1日より5%から8%に、2019年10月1日より8%から10%に引き上げられ、地方消費税収は、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。その状況は次の通りです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 167,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 943,807千円

区分	事業	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉事業	50,417	6,169		182	44,066	7,797
	障がい者福祉事業	336,239	243,325			92,914	16,440
	高齢者福祉事業	324,689	25,593		15,873	283,223	50,114
	児童福祉事業	377,930	279,917		20,084	77,929	13,789
	小計	1,089,275	555,004	0	36,139	498,132	88,141
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	73,433	32,782			40,651	7,193
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	42,326	26,888			15,438	2,732
	介護保険事業 (繰出金)	213,661	5,566			208,095	36,821
	小計	329,420	65,236	0	0	264,184	46,745
保健衛生	成人保健事業	22,550	1,382		3,302	17,866	3,161
	母子保健事業	1,631	427		310	894	158
	疾病予防対策事業	54,366	3,267			51,099	9,042
	医療提供体制確保事業	86,575				86,575	15,319
	小計	165,122	5,076	0	3,612	156,434	27,680
年金	年金関連事業	25,057				25,057	4,434
	小計	25,057	0	0	0	25,057	4,434
合計		1,608,874	625,316	0	39,751	943,807	167,000